

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙

こんにちは 議会です



No.43

平成18年5月1日発行

3月定例会

新年度予算など35議案を可決

町政を問う

10人の一般質問

シリーズ

保育園を訪ねて

本年度も 大型事業目白押し

平成18年度一般会計当初予算など35議案を可決

3月定例会は、3月6日から3月20日までの15日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成18年度一般会計予算・8つの特別会計予算のほか、条例改正など計35議案と陳情2件を採択し意見書として、全て可決しました。

また、決議案1件を可決し、先の意見書2件と共に関係機関へ送付しました。

一般会計予算の主な内容

予算の総額は、84億7千万円で、前年度に比べて、3.4%（2億8千万円）の増となっています。主なものは中原団地建替事業の工事費4億5千371万円、三股中管理棟整備事業等の工事費4億5千874万円、上米公園整備事業の工事費4千205万円など主要投資的事業が29事業あります。

収入では、町税が15億9千463万円（対予算比18.8%）で、その内個人町民税6億69

万円、固定資産税7億1千6万円、町たばこ税1億2千332万円、町税以外では基金繰入金（いろいろな事業をするために積み立てていたお金を取り崩すこと）7億1千687万円など、自主財源が28億6千661万円（対予算比33.8%）となっています。また、依存財源56億338万円（対予算比66.2%）のうち地方交付税を26億1千834万円見込んでいます。

支出では、最初に述べた事業の投資的経費（将来に施設等として残るものに支出される経費）17億1千785万円（対予算比20.3%）の他に、義務的経費（支出が義務づけられ任意に削減できない経費・人件費や扶助費など）39億7千555万円（対予算比46.9%）と経常的経費（毎年持続して定期的に支出される経費・物件費や補助費など）27億7千659万円（対予算比32.8%）の支出構成となっています。

また、その他に継続費と債務負担行為があります。

継続費

○三股中学校整備事業

総額16億3千627万円
「三股中学校の老朽化した校舎を、文科省の基準を満たした広さにしたたり、耐震補強をする全面改修事業で、3年継続の事業です。」

○教育用パソコン導入事業（小学校用）

総額4千118万円
「小学校の授業用パソコンを導入する事業で、19年度から23年度までの5年間を見込んでいます。」

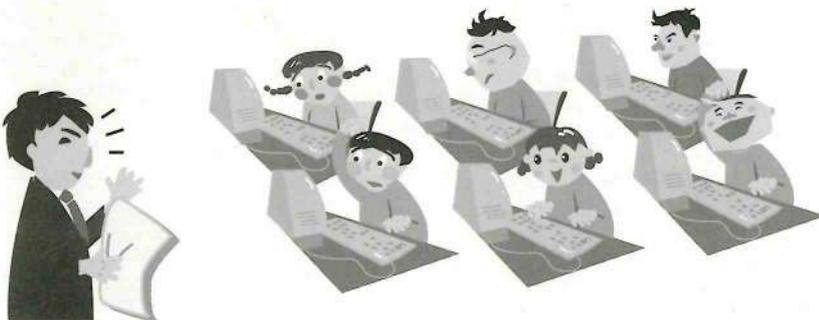
三股中学校整備事業

年度	年割額(千円)
平成18年度	628,929
平成19年度	730,786
平成20年度	276,557
計	1,636,272

債務負担行為

○新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業

総額1千875万円
「第5地区に、ケーブルテレビ布設する事業で、19年度から21年度までの3年間を設定しています。」



その他の大型事業

中原団地建替え事業

「老朽化した町営住宅を町が建替えて、低額所得者に賃貸する事業で、17年度鉄筋コンクリート造り3階建2棟54戸を建設し、18年度同造り3階建1棟27戸、19年度同造り2階建2棟36戸の建設を予定している事業です。」

長田地区簡易水道整備事業

「長田地域の各簡易水道が災害時に断水するとかの不便さを解消するため、町で整備管理していく事業で、3カ年の継続事業です。」

長田地区簡易水道整備事業

年度	年割額(千円)
平成18年度	229,000
平成19年度	363,000
平成20年度	185,000
計	777,000

公の施設の指定管理者制度

上米公園パークゴルフ場

「町の施設を民間の団体に管理してもらうもので、平成18年度から平成20年度までの3年間を、三股町パークゴルフ協会に管理してもらいます。」



上米公園パークゴルフ場

意見書・決議書

意見書第2号

「違法伐採への対応強化を求める意見書」

わが国に流入してきている違法伐採された外材の量は、輸入材の2割を占めているといわれ、日本の林業不振の最大の原因ともみなされるようになっていきます。また、地球温暖化防止策の一環である森林整備の推進を著しく妨げるものとなつていいる。よつて、国に対して、国内林業の再生・振興を図り、もつて地球温暖化対策の国際的な公約を果たすためにも、「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方に基づく、違法伐採対策を更に強化されるよう要望する内容です。

意見書第3号

「米国産牛肉の拙速な輸入再々開に反対し、万全なBSE対策を求める意見書」

日本政府は昨年12月12日に

アメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開を決定しましたが、アメリカから輸入された牛肉に特定危険部位の脊柱が混入していたことが発見されました。このような中で、政府は輸入再開を拙速に決定しておりますが、国民の食の安全を実現するため輸入時の検査体制を強化し、牛肉を使用した外食、中食、加工品等に原料・原地表示を義務化することなど、BSEへの万全な対策を強く政府関係機関に要望する内容です。

決議第1号

「宮崎県市町村合併推進構想(仮称)素案に対する決議」

今般、宮崎県は「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」について検討するため宮崎県市町村合併推進審議会を設置し、この程「宮崎県市町村合併構想(仮称)」素案が発表された。これは、合併旧法に基づく合併で新たにスタートした市町村や、自立の方向で意思を固められ、今まさにスタートしたばかりの町

村が、気持ち新たに行政に取り組もうとしている矢先の発表であり、合併や非合併の効果、問題点が十分検証されない時点での机上での拙速な新構想であり、真に遺憾なことと言わざるを得ない。三股町議会は、住民が誇りと将来への希望を持てる活力ある地域社会構築のため、県に対して2項目を強く要請する。

1. すべての町村が自主的、自立的な施策を展開できる本県の特徴を表した独自の施策方針を策定すること。
2. 市町村合併については、いかなる形であれ強制はしないこと。また、制裁的な財政措置を講じるようなことは絶対に行わないこと。

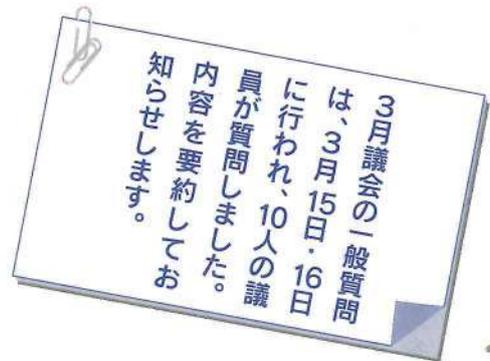
以上のような内容です。



町立病院の破綻の原因と責任は

山中 則夫議員

町長 破綻になった責任を強く感じている



問 町立病院は、医師会が経営することになったが、町長は破綻した原因と町長としてどう責任を感じているか。

町長 破綻の原因は町内外に病院が多数建設されたこと、施設の老朽化、医師不足、人件費の高騰が考えられる。改革が望まれながら、このような事態になった責任を強く感じている。

問 町長は平成12年9月議会で、病院は平成3年頃から厳しい経営が続いていると認識していると答弁している。なぜ、その時に改善策を打ち出せなかったのか。

町長 今まで看護師等10人以上、役場の方に引き取った。経営不振解消のための努力が足りなかったと反省をしている。

問 町長は、平成16年に「病院を全面的に建て替える」とびつくり発言をし、その半年後にその計画を撤回すると述べた。町長の発言は重大であるはずだが、なぜ、簡単に方針を変えたのか。

町長 計画当時は、医師が4人いたが、それが2人になったために計画を撤回した。

問 職種変更される24人の方は、大変である。今後の取り組みは大変である。今後の取り組みは、と思うが、計画的に研修を進めていきたい。

植木稗田地区に 体育館・児童館建設を

問 植木・稗田地区は人口増加、町税収入に非常に貢献している。地区に、公民館・おそまつな児童館等しか公共施設がないのは、地域差別ではないのか。児童館・体育館の建設をどう考えているか。

町長 平成12年度に体育館建設の陳情書が出されている。三位一体改革で各種補助金がカットされ、非常に厳しい財政であるので、具体的な建設についての

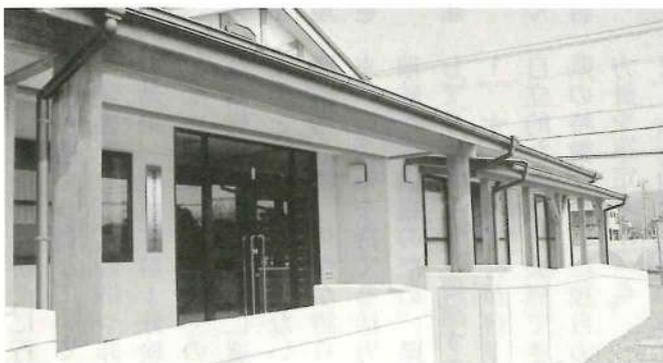
検討はしていない。植木児童館については、西植木コミュニティセンターを併用していきたい。

問 平成14年には、児童館とセンターとの併用はできないと言われ、今はできると言われるのはおかしいが。

町長 併用施設として取り組んでいきたい。

問 植木・稗田地区の要望にも積極的に取り組んでもらいたい。

町長 財政状況をみながら取り組んでいきたい。



西植木コミュニティセンター

冬休み春休みも児童館を利用できないか

齊藤 ちづ子議員

町長 本年の冬休みから実施する



問 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）は、現在、冬休みと春休みの午前中は、利用できない状態である。児童の親は、この期間の利用を望んでおり、早急に取り組むべきではないのか。

町長 本年度冬休みから実施予定である。

問 子育てに待ったはありません。春休みから、なぜ実施できないのか。

福祉課長 予算的なことと、児童厚生員の委託契約の条件面で、冬休みからの実施になる。

みまもり隊を民間まで展開したら

問 各小学校で、みまもり隊が発足し、すばらしい活動が展開されている。町の公用車や民間の会社（郵便局、タクシー会社、運送会社）等、町民を巻き込んだ活動の展開が必要ではないのか。

教育長 高齢者を中心とした地域に根ざした活動を展開しており、いい効果がでてきている。また、青色回転灯のパトロール車2台と公用車7台を走らせており、増車も考えている。

問 民間への、強い呼びかけ

が必要ではないのか。

教育課長 あまり多くの人の活動より、特定の人の活動の方が効果があると考えている。

窓口業務改善について

◎昼休み窓口業務

問 現在、どのような昼休みの窓口業務を行っているのか。

町長 昼休みの業務を、試験的に実施したこともあったが、町民へのPR不足もあり、利用者数が少なく中止した経緯もある。本格的実施に向けて、今後検討していく。

◎証紙の取扱い

問 現在、わざわざ会計窓口まで行き、買い求める方法であるが、各窓口で直接取り扱えないのか。

総務企画課長 最近、見直したところであり、基本的に各窓口で対応していく。しかし、税務財政課と町民保健課については、検討したい。

問 改革の一端として、是非取り組んでいただきたい。また、町民へのアピールは、どう考えているのか。

町長 実施する前に、広報活動をやる。



どうするのか 進まぬ過疎対策

山領 征男 議員

町長 宮村地区にも定住促進奨励金制度を適用



宮村過疎対策協議会の陳情にどうこたえるのか

問 梶山・長田に続いて、宮村も過疎が急速に進んでいる。今、宮村地区では、協議会を作り過疎防止に懸命である。

この点について、さきに、町長に陳情書を提出したが、どう対応するのか。

町長 今年4月から、宮村地区にも過疎地定住促進奨励金を出すこととした。また、住宅造成も、地元の方々の協力を得ながら、事業推進を図っていききたい。

問 町の中央からすぐ近くの学校が、どんどん複式になるのは、行政の責任である。解消策として、町営住宅建設の考えはないか。

町長 16年度に、公営住宅総合計画で田園型住宅環境整備を定め、これにより、検討して事業を推進していきたい。

きびしい財源の中 通学区域の見直しは

問 過密と過疎により財政面への圧迫が大きい。西小学校は、近いうちにまた校舎不足になる。今、通学区域の見直しは急務

ではないか。

また、長田の特認校にスクールバスの計画はないか。

教育長 自立の中では、財源が厳しいことは充分認識している。昨年からは、協議会を作り特認校等について審議してきた。通学区域の見直しも、調整区域の設定等も含め、多面から審議している。今後、鋭意審議を重ね、次年度中には、形が見えると思う。

特認校への父兄による児童の送迎は、ネックであるという理由で巡回バスの計画があるので、協議して実施に向け努力したい。

町立病院について

問 新聞報道があり、身内に甘いとの声があるが。

町長 町立病院の赤字解消策として、指定管理者制度に移した。

継続雇用と報じられたので、誤解を与えたと思う。職員は、地方公務員法により身分が保障されており、職種の変更であり、継続雇用ではない。

財政面、職員のことを考えて、指定管理者や職員との協議は、十分に努力した結果である。県、庄内町、南郷町、えびの市の事例もあり苦慮した。



宮村小

一般質問

問 単独の道を選択した町として、新年度、福祉対策強化に向けての取り組みは。

町長 平成18年度は、高齢者福祉の総合窓口として、地域包括支援センターを設置し、高齢者の健康づくりや介護予防に重点をおいた、包括的な取り組みを計画している。

一方、職員の充実も必要不可欠であり、今回、町立病院からの看護師を、配置する計画である。医療分野での知識を、これからは介護予防、地域支援事業に生かすことは、福祉対策の強化につながるものとして期待している。

以前、質問のその後は

問 今日まで、本会議において、一般質問を行ってきたが、次の5点について、その後の執行状況と取り組みについて聞きたい。

(問1) 駅周辺整備は。

答 トイレの整備は、急を要したことから16年度に改築した。駅舎の整備は、多額の費用を要することから整備に至っていないが、駅周辺の整備は、現在も庁舎内等で検討している。

イルミネーションは、商工会青年部が5年間取り組んできたが、現在は、文化会館前

福祉対策強化に向けての取り組みは

的場 茂議員

町長 包括的な取り組みを計画している



でクリスマスイベントとして行われている。

(問2) 地域を生かした町づくりは。

答 今年度から、切寄集落の県道都城北郷線沿いで、中山間直接支払交付金制度を活用し、全水田にレンゲをまき、「レンゲの里」づくりに取り組んでいく。

(問3) 公共施設に手すりを。

答 昨年、第1、第2地区を完了した。今後、順次整備していく。

(問4) 移動図書館は。

答 実現を目指して来たが、

厳しい財政状況の中、ローリング方式により、先送りを余儀なくされた。

今後、財政状況や巡回バスの実現の可能性も踏まえ、十分内部検討をしていく。

(問5) 福祉総合センター(元気の杜)については。

答 現在、福祉団体・ボランティア・生きがいデイサービス等の、多くの方々が利用されている。

今後、サービス利用の枠を広げ、充実を図っていく。

足湯は、湯量、利用率を考え、調整会議で検討する。



一般競争入札の継続を

財部 一男議員

町長 十分な検討をし、前向きに取り組む



問 17年度初めて一般競争入札を導入し、実施したがその成果は。18年度以降に大型事業が目白押しであるが、自立を表明した今日、少しでも税金の無駄使いをやめる必要がある。地域限定の条件を外して、一般競争入札を継続維持していくのが当然だと考えるが、今後どう対応するのか。

町長 昨年試行的に2件の一般競争入札を導入したが、問題点がでた。今後、十分な検討を加えながら、前向きに取り組んでいきたい。

行政の条例違反があるのでは

問 町の執行機関は、条例、予算、その他に基づく事務を自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する事を義務づけられている。三股町職員定数条例では、公営企業の職員は7人となっている。実態は9人を配置しているが、条例違反ではないのか。

町長 条例をそのままにし、一年間放置したことは、深くおわび申し上げたい。また、今回定数条例改正を提出しているの御理解を願いたい。

問 職員の特殊勤務手当に関

する条例で、税務手当が支給されていないのはなぜなのか。

総務企画課長 平成17年度より大課制を実施した時に、財政、税務、地籍調査を税務財政課に統合したことにより、税務手当を廃止した。しかし、その時点において条例を改正すべきだったと思う。

問 収入役が平成17年3月末に辞職され、現在、不在である。今後どのように対応していくのか。また、収入役設置条例を廃止すべきではないのか。

町長 現在、条例は生きているが、近く国において地方自治法の改正があるのではないかと思っている。今後、廃止条例も検討していく。

県の新合併構想への対応は

問 県は、2月2日に県市町村合併推進審議会を開催して、新たな合併パターンを盛り込んだ市町村合併推進構想の素案を示した。県内を10区域に統合するというものです。自立を表明した本町として、今後どのような対応をするのか。

町長 本町は自立を選択し、新構想については、現時点では、再考の余地はないところです。

また、県町村会で、この新構想について特別決議を提示して、知事や県議会議員に要請をしたところである。



入札風景

一般質問

問 町長の平成18年度施政方針には、地場産業の振興や若者をはじめ働く場の確保のため、企業の誘致等に積極的に取り組んでいくと述べているが、どのような考えで企業誘致に取り組むのか。

町長 平成15年3月に実施したアンケート調査で、住民の6割以上の方が、企業誘致での雇用拡大を望んでいる。そこで、本町は平成16年9月に企業立地促進条例の工場等土地取得補助金や雇用奨励金制度の内容を改正して、誘致の推進に努めている。

問 企業誘致に当たる職員の配置は考えてないか。都市も四町が合併しており、今までの以上の誘致に、真剣に取り組んでいくと考えられる。本町も企業誘致に積極的に取り組む姿勢であれば、専門職員を配置して、誘致の成果を図っていくべきと考えるが。

町長 企業誘致を積極的に推進して行くために、専門的に企業誘致業務に当たる企業立地対策監制度を設けて、積極的に誘致に努力していく。また、県にも商工労働部の中に企業立地対策室があるので、常に連絡を取りながら誘致に努めていく。

施政方針の企業誘致への取り組みは

大久保 義直議員

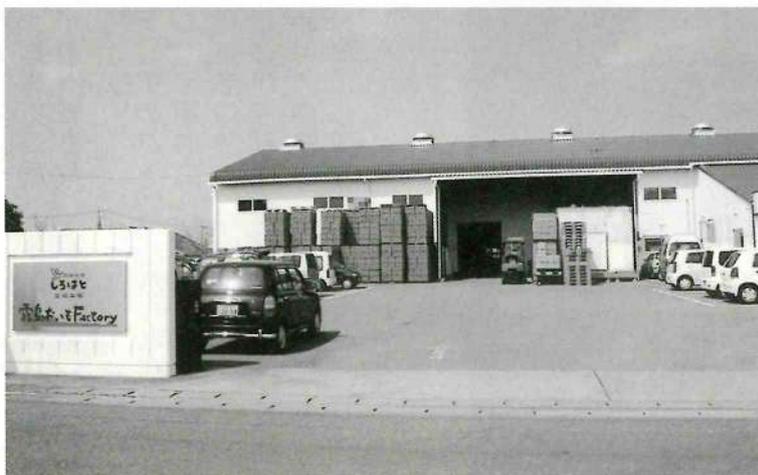
町長 条例改正して誘致推進に努めている



問 企業誘致の現状はどうなっているのか。また、工場の進出や規模の縮小・閉鎖の施設もあるが、どのような対策を考えているか。

産業振興課長 平成16年度工業統計調査の製造業に係わる調査では、企業数53件・従業員927人・製造出荷額11億300万円程度になって

おり、前回の調査に比べると総てが減少の傾向にある。また、工場の規模縮小・閉鎖工場等の施設活用については、県に新産業支援課があるので、常に連絡を取りながら誘致に向かつて努力していく。



不法投棄等、社会環境問題の取り組みは

中石 高男議員



町長 意識向上に努め、積極的に取り組む

問 公害や森林破壊、地球温暖化、ゴミ問題等、社会環境問題は世界的に難問が山積している。行政としての基本的な考えを伺う。

町長 環境問題は、町民の関心も高まっており、町としても地域の環境保全拠点として、ゴミ資源問題にエコフィールド三股、リサイクルセンターと共に地域環境活動に取り組んでいる。

今後も、更に技術向上を図り、町民の生活スタイルに沿って河川浄化活動や生活排水・環境づくり等、町民と共に意識向上に努め、積極的に取り組んでいく。

環境水道課長 回覧では徹底されない面もあるので、今後、啓発活動を再考しながら取り組んでいきたい。

問 不法投棄やダイオキシン排出対策について、行政としてどう考えているか。

町長 21世紀は環境の時代と言われており、地球規模で考えていかなければいけない。重大な問題であり、徹底した環境教育が必要である。今後、更に強化充実を図っていきたい。

問 町内の道路を散策すると、空缶空瓶や空弁当箱それにビ

ニール袋に入れた家庭ゴミ等よく見かけ、山道に入るとレビ、冷蔵庫等大型電気製品や農機具の残ガイの不法投棄をよくみかける。

今後、ボランティアのパトロール隊を結成し、定期的にパトロールして証拠をつかみ厳しい処分をするとか、町民の意識向上のため、人の痛みがわかる環境教育が必要であると考えるが。

環境水道課長 現在、河川浄化推進員を8名任命しており、定期的にパトロールしている。今後、色々参考にし、回覧、チラシ、パトロール等検討しながら取り組んでいく。



冷蔵庫



タイヤ



冷蔵庫

一般質問

問 施政方針の「福祉と健康のまちづくり」について、具体的な対策を伺う。

町長 町民をとりまく環境は少子高齢化、また国際情報化など変化と交流の中にある。

この中で、生きがいづくりでは、人づくり・健康づくり・ふれあい交流の場として、総合福祉センターを積極的に活用し、高齢者・障害者だけでなく一般町民・児童などあらゆる世代の人々が、交流を深め、なお一層充実発展させる。

また、18年度は高齢者福祉の総合窓口として地域包括支援センターを設置し、介護予防に重点をおいた、包括的な取り組みを計画している。

問 本町では、50～59が一番多い人口構成になっている。10年後を考えると、健康増進、発病を予防する「一次予防」に重点をおいた取り組みが必要となる。保健師をもっと増やして、町民に対して健康指導をする考えはないか。

町長 健管センターを中心に健康づくりを行っているが、今後、町立病院看護師を念頭に入れ、健管センターを更に充実させて、健康づくりに取り組んでいきたい。

施政方針「福祉と健康のまちづくり」の具体策は

上西 祐子議員

町長 地域包括支援センターを設置し
介護予防に重点をおく



介護保険制度改定の内容は

問 新予防給付が実施されるようになるが、今までとどう変わるのか。

福祉課長 特徴として、認定者の50%を超える要支援、介護①と認定された人を対象に行なう事業で、保健師、理学療法士の指導の下、適正な機能訓練等のサービスを受給するものである。予防給付は、利用者の機能回復や自立支援を前提とするもので、家事援助も、一律にカットするのでなく、ヘルパーと一緒にやってみようという方向に変わる。

問 地域包括支援センター・地域支援事業の役割と体制・施行はいつからなのか。

福祉課長 包括支援センターは、介護予防ケアプラン作成、高齢者に対し総合的相談、支援活動、虐待の防止、早期発見等権利擁護事業を行う。

地域支援事業は、介護保険の対象でない人、介護予備群の高齢者に対して、運動機能向上トレーニングプラン等をいれた介護予防事業を10月から実施する。



デイサービス風景

総合型地域スポーツクラブとは また今後の取り組みは

福留 久光議員

教育長 地域住民のスポーツクラブで
平成20年実施に向け準備している



問

昨年12月に6地区分館で、大分大学の助教が、総合型地域スポーツクラブとはどのようなものか説明されたが、もう一度説明してもらいたい。

教育長 地域に住んでいる地区住民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」参加できる文化、スポーツクラブである。

問 今後の取組は、どうなっているか。

教育長 平成18、19年度を準備期間として、準備委員会、運営委員会を設置し、20年2月を目標に、6地区を拠点として設立準備をしている。

問 施設使用料の問題があると思うが、どのように考えているか。

教育長 受益者負担を考えている。

問 県内の既に設立しているところに、視察・研修に行く考えはないのか。

教育長 視察、研修は行う予定である。

**児童館の
休日開館の考えは**

問 児童館は児童の健全育成のため事業を行い、「児童の

健康増進と情操をゆたかにし、子供会、母親クラブ等の地域組織活動の育成助成を図るよう運営しなければならぬ」とあり、地域における児童館の役割は、大きいものがあると考えられる。そこで、運営並びに管理規則の第8条及び別表を改正し、児童館の開館を、日曜日・国民の祝日・春休み・冬休みも開館する考えはないか。

町長 春休み、冬休みの期間は18年度から開館する。日曜日、国民の祝日は、親と子どもの触れ合いの日として、家族と一緒に過ごしてもらいたいので、開館はしない。



ミニテニス

一般質問

問 昨年7月「食育基本法」が施行され、「食育」推進の重要性を訴えている。国は朝食抜きの小学生を2010年度までゼロにすると言う。朝食を欠食する児童の割合と0%にする対策について伺う。

教育長 全小・中学校のアンケート調査によると、ほぼ毎日93%、時々65%、とらない0.5%であった。今後家庭教育学級等で話し合い、文書で各家庭に啓発していく。

問 学校給食における地場産品の割合は何%を目標にしているか。

教育長 牛肉以外取り入れていない。毎回3,000食を提供するため、大きさが限定されるなど色々の条件をクリアする必要がある。今後、関係課と協議しながら地産地消に取り組みたい。

問 食に関する指導の充実を目指して栄養教諭制度が発足した。本町には、栄養教諭が配置されているか。

教育長 栄養指導員が給食センターに2名いるが、栄養教諭はいない。県はモデルで5〜6校配置する予定だ。食育は重要であるので、そのような取り組みを行っていく。

「食育」を健康のバロメーターに

池田 克子議員

教育長 各家庭に啓発していく



どこまで続く 町立病院の波紋

問 町立病院は、本年4月1日より市郡医師会が指定管理者として運営することになる。病院職員は正職員30人中24人が本庁業務へ就く。なぜ、医師会病院への雇用を強力に要請しなかったのか。その時の内容について伺う。

町長 雇用条件と給与面について、再度改善を申し入れた結果、薬剤師・技術職は現在の給与を保証することとなった。しかし、各人の意思を尊重して現状に至った。

問 今後、一般歳出で約1億5000万円の給与分も含まれる中、歳入歳出のバランスをどのようにしてとっていくのか。

町長 医師会病院への移行はよかったと思う。人件費の比重が大きいので、業務の内容を勘案して検討する。

問 職員の定員適正化計画は、町立病院運営が他へ移行される今、見直すべきではないか。

総務企画課長 3年間は不補充で対応するが、シミュレーションの段階であるので、その後は改正していきたい。

今回の表紙



上米公園の桜連日、花見客でにぎわった



給食風景(梶山小)



社会福祉法人 やまびこ会 わかば保育園

お 蔭様をもちまして今年34周年を迎えることができました。『社会的ルール』『思いやりの心』を育むため、家庭的な雰囲気の中、地域の温かい愛に育まれながら子供たちがのびのびと過ごせる保育園です。

本園の幼児像は…

- ・健康で明るい子供
- ・あいさつのできる子供
- ・ひとの話を聞き行動できる子供

主な行事…

- ・田んぼでの泥んこ遊び
- ・柿狩り
- ・手話教室
- ・魚のつかみ取り
- ・体育遊び
- ・道路のごみ拾い 他

本園の特色…

乳幼児の大切な時期、その生活時間の大半を過ごす保育園で、家庭では出来ないことを体験することで、心身とも健康で心優しい素直な子供に成長するよう目指して日常の保育に当たっています。



園長 山元 博文
電話 52-1370

い限りである。振り返ってみると、国内外で発生した強度な地震や、記録的な集中豪雨、安全が脅かされ、貴重な命が失われた福知山の脱線事故、耐震強度偽装問題、BSE、ライフドア事件など、次から次への事件事故に日本の将来は大丈夫かなと言いたくなる。

このような不安定な時、その雲間に少しの日差しを与えてくれたのは、ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)、王ジャパン初代世界一の感動であった。

王貞治監督は、記者に対して、「たくさんの人たちが支えられ金メダルを勝ち取ることができた」と言われ、同時に選手諸君は素晴らしいと絶賛された。王監督の人に対する、「ありがとう」と言う感謝の気持ちの姿があった。「ありがとう」の言葉には、人を感動させる力が有ることをつくづく知らされた。

王ジャパンに対し、本当に感動を「ありがとう」と、感謝を言いたい。

広報編集特別委員長
的場 茂



編集後記

新緑に風薫る清々しい季節、高千穂の峰がくっきりと映え、身も心も健康やかでさわやかな気分を誘う。この自然の摂理には深く感銘する。そこには、世間では、常識では考えられない混沌とした時代、誠実に切なくなげかわし